

21長県大シ第97号  
平成21年6月30日

看護栄養学部  
教授 久木野 憲司 様

長崎県公立大学法人  
理事長 太田 博道



### 記録等の提出について

貴職に対して平成21年5月15日付け21長県大シ第31号により下記の記録等の提出を求め、平成21年6月10日付け21長県大シ第74号により引き続き求めておりましたところ、貴職からは残念ながら求める記録等は提出されず、ただ平成21年6月22日付の回答をいただいただけでした。

当法人が記録等の提出を求める理由が、貴職の勤務実態を把握することにあることは十分理解されているはずですが。

それに対し、貴職の記録等提出拒否の理由は、当初は、会社法の規定の問題や他の教員とのバランスの問題、あるいは不利益に利用される虞があるからということでしたが、その後、本法人から、貴職以外の「関係者についての記述部分はマスキング等を施されたもので全く差し支えない。」と改めて通知した後は、「貴学の教員の実質的勤務条件がいかなるものであったか、を明示してから」とか「会社関係者の利益保護のために同種のマスキング等をもって提出する記録等にどれほどの意味があるのか、マスキング作業に要する時間・経費についても、ご想定いただきたい。」などと、提出を拒否する理由が変転するものとなっており、貴職の勤務実態を把握するという目的に対する直接の回答にはなっておりません。

そうすると貴職は、貴職の勤務実態を把握するという当法人の調査目的そのものを拒否しており、理由はそのために種々考え出しているものと断ぜざるを得ません。

そこで、さらに次のとおり通知します。

#### 1. 平成21年7月10日（金）までに下記記録等を提出すること。

なお、本法人としては、提出を求める理由は貴職のバイオラボ関係業務への従事  
の状況（場所、時間等）を把握することであり、貴職以外の関係者についての記述  
部分はマスキング等を施されたもので全く差し支えない。

### 記

#### （提出を求める記録等）

平成15年度から平成21年度までの以下の記録等

- ① バイオラボ株式会社の株主総会、取締役会などの全議事録
- ② 貴殿の出張関連資料（出張伺い、報告書、旅費支出明細など）
- ③ 法務省入国管理局の出帰国記録調査書
- ④ その他業務日誌等貴殿がバイオラボ株式会社業務に従事したことを示す資料